

議第 1 号

三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年11月29日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年三条市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の165」を「、6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の160」に改める。

第2条 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「、6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の160」を「100分の162.5」に改める。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

議第 1 号参考

三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（抜粋）

（期末手当）

第 5 条

- 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に 100 分の 165 を乗じて得た額に、基準日以前 6 箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

議第 2 号

三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年11月29日提出

三条市長 滝 沢 亮

記

三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 三条市特別職の職員の給与に関する条例(平成17年三条市条例第45号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の165」を「、6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の160」に改める。

第2条 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合には100分の165、12月に支給する場合には100分の160」を「100分の162.5」に改める。

(三条市職員の給与に関する条例の一部改正)

第3条 三条市職員の給与に関する条例(平成17年三条市条例第47号)の一部を次のように改正する。

第16条の2第2項中「100分の127.5」を「、6月に支給する場合には100分の127.5、12月に支給する場合には100分の117.5を乗じて得た額」に、「100分の107.5)を乗じて得た額」を「6月に支給する場合には100分の107.5、12月に支給する場合には100分の97.5を乗じて得た額)」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の127.5」とあるのは「100分の70」と、「100分の117.5」とあるのは「100分の65」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の60」と、「100分の97.5」とあるのは「100分の55」とする。

第4条 三条市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第16条の2第2項中「、6月に支給する場合には100分の127.5、12月に支給する場合には100分の117.5を乗じて得た額」を「100分の122.5」

に、「6月に支給する場合においては100分の107.5、12月に支給する場合においては100分の97.5を乗じて得た額)」を「100分の102.5)を乗じて得た額」に改め、同条第3項を次のように改める。

- 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の102.5」とあるのは「100分の57.5」とする。

附 則

この条例は、令和3年12月1日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

議第 2 号参考

三条市特別職の職員の給与に関する条例（抜粋）

（期末手当）

第 4 条

- 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に 100 分の 165 を乗じて得た額に、基準日以前 6 箇月以内の期間におけるその者の在職期間に応じて、一般職の職員の例による割合を乗じて得た額とする。

三条市職員の給与に関する条例（抜粋）

（期末手当）

第 16 条の 2

- 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に 100 分の 127.5（各給料表において職務の級が 7 級である職員（第 16 条の 5 において「特定管理職員」という。）にあつては 100 分の 107.5）を乗じて得た額に、基準日以前 6 箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。
- 3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の127.5」とあるのは「100分の70」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の60」とする。

議第 3 号

令和3年度三条市一般会計補正予算

令和3年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ95,411千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,714,290千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月29日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 3,857,744	千円 △95,411	千円 3,762,333
	2 基金繰入金	3,821,025	△95,411	3,725,614
歳入合計		49,809,701	△95,411	49,714,290

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 247,537	千円 1,040	千円 248,577
	1 議会費	247,537	1,040	248,577
2 総務費		4,739,511	△8,875	4,730,636
	1 総務管理費	4,153,113	△6,806	4,146,307
	2 徴税費	313,269	△402	312,867
	3 戸籍住民基本台帳費	149,027	△1,441	147,586
	6 監査委員費	42,199	△226	41,973
3 民生費		13,907,245	△54,741	13,852,504
	1 社会福祉費	6,202,548	△2,639	6,199,909
	2 児童福祉費	6,762,122	△57,412	6,704,710
	3 生活保護費	934,145	5,310	939,455
4 衛生費		3,773,362	△3,888	3,769,474
	1 保健衛生費	2,464,389	△8,010	2,456,379
	2 清掃費	1,308,973	4,122	1,313,095
6 農林水産業費		881,725	1,131	882,856
	1 農業費	853,350	1,131	854,481
7 商工費		2,390,537	1,746	2,392,283
	1 商工費	2,390,537	1,746	2,392,283
8 土木費		4,987,740	△14,039	4,973,701
	1 土木管理費	472,044	△7,645	464,399
	2 道路橋梁費	1,897,342	△316	1,897,026
	4 都市計画費	1,924,108	△5,380	1,918,728
	5 住宅費	202,846	△698	202,148
9 消防費		1,586,221	△11,286	1,574,935

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	千円 1,586,221	千円 △11,286	千円 1,574,935
10 教育費		7,043,883	△6,499	7,037,384
	1 教育総務費	748,055	△2,250	745,805
	2 小学校費	1,226,435	△9,197	1,217,238
	3 中学校費	585,785	9,987	595,772
	4 小中一体校費	409,869	△418	409,451
	6 社会教育費	3,146,018	△1,283	3,144,735
	7 保健体育費	926,221	△3,338	922,883
歳 出 合 計		49,809,701	△95,411	49,714,290

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	3,857,744	△95,411	3,762,333
歳入合計	49,809,701	△95,411	49,714,290

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	247,537	1,040	248,577
2 総務費	4,739,511	△8,875	4,730,636
3 民生費	13,907,245	△54,741	13,852,504
4 衛生費	3,773,362	△3,888	3,769,474
6 農林水産業費	881,725	1,131	882,856
7 商工費	2,390,537	1,746	2,392,283
8 土木費	4,987,740	△14,039	4,973,701
9 消防費	1,586,221	△11,286	1,574,935
10 教育費	7,043,883	△6,499	7,037,384
歳 出 合 計	49,809,701	△95,411	49,714,290

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			1,040
			△8,875
			△54,741
			△3,888
			1,131
			1,746
			△14,039
			△11,286
			△6,499
			△95,411

2 歳 入

19款 繰入金 (補正額 △95,411千円：補正後の額 3,762,333千円)

2項 基金繰入金 (補正額 △95,411千円：補正後の額 3,725,614千円)

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 財政調整基金繰入金	3,426,043	△95,411	3,330,632
計	3,821,025	△95,411	3,725,614

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 財政調整基金繰入金	△95,411	財政調整基金繰入金	△95,411

3 歳 出

1 款 議会費（補正額 1,040千円：補正後の額 248,577千円）

1 項 議会費（補正額 1,040千円：補正後の額 248,577千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議会費	247,537	1,040	248,577				1,040
計	247,537	1,040	248,577				1,040

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	908	010 職員人件費（人事課）	1,529
3 職員手当等	△224	2 一般職給 7人	908
4 共済費	356	3 期末手当	130
		3 勤勉手当	135
		4 共済組合負担金	356
		020 議会活動費（議会事務局）	△489
		3 議員期末手当	△489

2 款 総務費（補正額 △8,875千円：補正後の額 4,730,636千円）

1 項 総務管理費（補正額 △6,806千円：補正後の額 4,146,307千円）

1 一般管理費	1,711,667	△6,806	1,704,861				△6,806
計	4,153,113	△6,806	4,146,307				△6,806

1 報酬	△2,561	010 職員人件費（人事課）	△6,806
2 給料	△3,303	1 一般任用職員報酬 31人	△2,561
		2 一般職給 97人	△3,303
		3 期末手当	△3,011
3 職員手当等	△942	3 勤勉手当	△732
		3 退職手当	2,801

2 款 総務費（補正額 △8,875千円：補正後の額 4,730,636千円）

2 項 徴税費（補正額 △402千円：補正後の額 312,867千円）

1 税務総務費	263,327	△402	262,925				△402
計	313,269	△402	312,867				△402

1 報酬	△402	010 職員人件費（人事課）	△402
		1 一般任用職員報酬	△402

2 款 総務費（補正額 △8,875千円：補正後の額 4,730,636千円）

3 項 戸籍住民基本台帳費（補正額 △1,441千円：補正後の額 147,586千円）

1 戸籍住民基本台帳費	149,027	△1,441	147,586				△1,441
-------------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

1 報酬	△863	010 職員人件費（人事課）	△1,441
3 職員手当等	△578	1 一般任用職員報酬	△863
		3 期末手当	△578

1 款 議会費 2 款 総務費

2款 総務費（補正額 △8,875千円：補正後の額 4,730,636千円）

3項 戸籍住民基本台帳費（補正額 △1,441千円：補正後の額 147,586千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 149,027	千円 △1,441	千円 147,586	千円	千円	千円	千円 △1,441

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

2款 総務費（補正額 △8,875千円：補正後の額 4,730,636千円）

6項 監査委員費（補正額 △226千円：補正後の額 41,973千円）

1 監査委員費	42,199	△226	41,973				△226
計	42,199	△226	41,973				△226

3 職員手当等	△226	010 職員人件費（人事課）	△226
		3 期末手当	△226

3款 民生費（補正額 △54,741千円：補正後の額 13,852,504千円）

1項 社会福祉費（補正額 △2,639千円：補正後の額 6,199,909千円）

1 社会福祉総務費	905,324	△5,700	899,624				△5,700
2 国民年金事務費	12,016	5,274	17,290				5,274
4 老人福祉費	3,020,974	△2,213	3,018,761				△2,213
計	6,202,548	△2,639	6,199,909				△2,639

2 給料	△4,000	010 職員人件費（人事課）	△8,700
		2 一般職給	△4,000
3 職員手当等	△2,930	3 期末手当	△2,444
		3 勤勉手当	△486
4 共済費	△1,770	4 共済組合負担金	△1,770
27 繰出金	3,000	090 国民健康保険事業特別会計繰出金（健康づくり課）	3,000
		27 国民健康保険事業特別会計繰出金	3,000
2 給料	3,274	010 職員人件費（人事課）	5,274
		2 一般職給	3,274
3 職員手当等	1,070	3 期末手当	451
		3 勤勉手当	619
4 共済費	930	4 共済組合負担金	930
2 給料	△1,449	010 職員人件費（人事課）	△2,213
		2 一般職給	△1,449
3 職員手当等	△647	3 期末手当	△443
		3 勤勉手当	△204
4 共済費	△117	4 共済組合負担金	△117

3 款 民生費（補正額 △54,741千円：補正後の額 13,852,504千円）
 2 項 児童福祉費（補正額 △57,412千円：補正後の額 6,704,710千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	572,143	△393	571,750				△393
4 特定教育・保育施設費	4,154,237	△56,729	4,097,508				△56,729
5 児童福祉施設費	278,956	△290	278,666				△290
計	6,762,122	△57,412	6,704,710				△57,412

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
3 職員手当等	△393	010 職員人件費（人事課） 3 期末手当	△393 △393
1 報酬	△26,652	010 職員人件費（人事課） 1 一般任用職員報酬	△56,729 △26,652
2 給料	△11,000	2 一般職給	△11,000
3 職員手当等	△15,333	3 期末手当 3 勤勉手当	△13,072 △2,261
4 共済費	△3,744	4 共済組合負担金	△3,744
1 報酬	△290	010 職員人件費（人事課） 1 一般任用職員報酬	△290 △290

3 款 民生費（補正額 △54,741千円：補正後の額 13,852,504千円）
 3 項 生活保護費（補正額 5,310千円：補正後の額 939,455千円）

1 生活保護総務費	58,946	5,310	64,256				5,310
計	934,145	5,310	939,455				5,310

1 報酬	1,510	010 職員人件費（人事課） 1 一般任用職員報酬	5,310 1,510
2 給料	2,243	2 一般職給	2,243
3 職員手当等	1,072	3 期末手当 3 勤勉手当	722 350
4 共済費	485	4 共済組合負担金	485

4 款 衛生費（補正額 △3,888千円：補正後の額 3,769,474千円）
 1 項 保健衛生費（補正額 △8,010千円：補正後の額 2,456,379千円）

1 保健衛生総務費	607,487	△8,010	599,477				△8,010
-----------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

1 報酬	△865	010 職員人件費（人事課） 1 一般任用職員報酬	△8,010 △865
2 給料	△2,001	2 一般職給	△2,001
3 職員手当等	△3,836	3 期末手当 3 勤勉手当	△3,311 △525
4 共済費	△1,308	4 共済組合負担金	△1,308

3 款 民生費 4 款 衛生費

4 款 衛生費（補正額 △3,888千円：補正後の額 3,769,474千円）
 1 項 保健衛生費（補正額 △8,010千円：補正後の額 2,456,379千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	2,464,389	△8,010	2,456,379				△8,010

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

4 款 衛生費（補正額 △3,888千円：補正後の額 3,769,474千円）
 2 項 清掃費（補正額 4,122千円：補正後の額 1,313,095千円）

1 清掃総務費	81,283	4,122	85,405				4,122
計	1,308,973	4,122	1,313,095				4,122

1 報酬	△536	010 職員人件費（人事課）	4,122
		1 一般任用職員報酬	△536
2 給料	2,750	2 一般職給	2,750
		3 期末手当	332
3 職員手当等	906	3 勤勉手当	574
		4 共済組合負担金	1,002
4 共済費	1,002		

6 款 農林水産業費（補正額 1,131千円：補正後の額 882,856千円）
 1 項 農業費（補正額 1,131千円：補正後の額 854,481千円）

1 農業委員会費	63,263	△242	63,021				△242
2 農業総務費	82,180	1,373	83,553				1,373
計	853,350	1,131	854,481				1,131

3 職員手当等	△242	010 職員人件費（人事課）	△242
		3 期末手当	△242
2 給料	822	010 職員人件費（人事課）	1,373
		2 一般職給	822
3 職員手当等	△456	3 期末手当	△456
		4 共済組合負担金	1,007
4 共済費	1,007		

7 款 商工費（補正額 1,746千円：補正後の額 2,392,283千円）
 1 項 商工費（補正額 1,746千円：補正後の額 2,392,283千円）

1 商工総務費	150,743	1,746	152,489				1,746
計	2,390,537	1,746	2,392,283				1,746

2 給料	1,646	010 職員人件費（人事課）	1,746
		2 一般職給	1,646
3 職員手当等	100	3 勤勉手当	100

4 款 衛生費 6 款 農林水産業費 7 款 商工費

8 款 土木費（補正額 △14,039千円：補正後の額 4,973,701千円）
 1 項 土木管理費（補正額 △7,645千円：補正後の額 464,399千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 土木総務費	467,416	△7,645	459,771				△7,645
計	472,044	△7,645	464,399				△7,645

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
1 報酬	△3,226	010 職員人件費（人事課）	△7,645
		1 一般任用職員報酬	△3,226
2 給料	△1,859	2 一般職給	△1,859
		3 期末手当	△2,560
3 職員手当等	△2,560		

8 款 土木費（補正額 △14,039千円：補正後の額 4,973,701千円）
 2 項 道路橋梁費（補正額 △316千円：補正後の額 1,897,026千円）

3 道路新設改良費	242,134	△316	241,818				△316
計	1,897,342	△316	1,897,026				△316

3 職員手当等	△316	010 職員人件費（人事課）	△316
		3 期末手当	△316

8 款 土木費（補正額 △14,039千円：補正後の額 4,973,701千円）
 4 項 都市計画費（補正額 △5,380千円：補正後の額 1,918,728千円）

1 都市計画総務費	41,042	△5,380	35,662				△5,380
計	1,924,108	△5,380	1,918,728				△5,380

2 給料	△3,307	010 職員人件費（人事課）	△5,380
		2 一般職給	△3,307
3 職員手当等	△1,323	3 期末手当	△842
		3 勤勉手当	△481
4 共済費	△750	4 共済組合負担金	△750

8 款 土木費（補正額 △14,039千円：補正後の額 4,973,701千円）
 5 項 住宅費（補正額 △698千円：補正後の額 202,148千円）

1 住宅管理費	202,846	△698	202,148				△698
計	202,846	△698	202,148				△698

3 職員手当等	△698	010 職員人件費（人事課）	△698
		3 期末手当	△518
		3 勤勉手当	△180

8 款 土木費

9 款 消防費（補正額 △11,286千円：補正後の額 1,574,935千円）
 1 項 消防費（補正額 △11,286千円：補正後の額 1,574,935千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 常備消防費	1,359,855	△11,286	1,348,569				△11,286
計	1,586,221	△11,286	1,574,935				△11,286

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	△4,112	010 職員人件費（人事課）	△11,286
		2 一般職給	△4,112
3 職員手当等	△7,174	3 期末手当	△6,046
		3 勤勉手当	△1,128

10 款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 1 項 教育総務費（補正額 △2,250千円：補正後の額 745,805千円）

2 事務局費	401,742	△2,250	399,492				△2,250
計	748,055	△2,250	745,805				△2,250

2 給料	△1,500	010 職員人件費（人事課）	△2,250
		2 一般職給	△1,500
3 職員手当等	△750	3 期末手当	△750

10 款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 2 項 小学校費（補正額 △9,197千円：補正後の額 1,217,238千円）

1 学校管理費	1,153,902	△9,197	1,144,705				△9,197
計	1,226,435	△9,197	1,217,238				△9,197

2 給料	△4,188	010 職員人件費（人事課）	△9,197
		2 一般職給	△7,876
3 職員手当等	△2,829	2 一般任用職員給	3,688
		3 期末手当	△1,588
4 共済費	△2,180	3 勤勉手当	△1,241
		4 共済組合負担金	△2,180

10 款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 3 項 中学校費（補正額 9,987千円：補正後の額 595,772千円）

1 学校管理費	531,202	9,987	541,189				9,987
---------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

2 給料	4,787	010 職員人件費（人事課）	9,987
		2 一般職給	8,475
3 職員手当等	2,591	2 一般任用職員給	△3,688
		3 期末手当	1,215
4 共済費	2,609	3 勤勉手当	1,376
		4 共済組合負担金	2,609

10款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 3項 中学校費（補正額 9,987千円：補正後の額 595,772千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	585,785	9,987	595,772				9,987

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

10款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 4項 小中一体校費（補正額 △418千円：補正後の額 409,451千円）

1 学校管理費	316,745	△418	316,327				△418
計	409,869	△418	409,451				△418

3 職員手当等	△418	010 職員人件費（人事課） 3 期末手当	△418 △418
---------	------	--------------------------	--------------

10款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 6項 社会教育費（補正額 △1,283千円：補正後の額 3,144,735千円）

1 社会教育総務費	152,294	△1,283	151,011				△1,283
計	3,146,018	△1,283	3,144,735				△1,283

3 職員手当等	△1,283	010 職員人件費（人事課） 3 期末手当	△1,283 △1,283
---------	--------	--------------------------	------------------

10款 教育費（補正額 △6,499千円：補正後の額 7,037,384千円）
 7項 保健体育費（補正額 △3,338千円：補正後の額 922,883千円）

1 保健体育総務費	54,336	△3,338	50,998				△3,338
計	926,221	△3,338	922,883				△3,338

1 報酬	△2,576	010 職員人件費（人事課） 1 一般任用職員報酬	△3,338 △2,576
3 職員手当等	△762	3 期末手当	△762

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	その他の 手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	3		27,732	8,638 (3.25)	11,379	47,749	5,333	53,082
	議 員	22	102,072		31,792 (3.25)		133,864	33,994	167,858
	その他の 特別職	3,100	140,726				140,726		140,726
	計	3,125	242,798	27,732	40,430	11,379	322,339	39,327	361,666
補正前	長 等	3		27,732	8,771 (3.30)	11,379	47,882	5,333	53,215
	議 員	22	102,072		32,281 (3.30)		134,353	33,994	168,347
	その他の 特別職	3,100	140,726				140,726		140,726
	計	3,125	242,798	27,732	41,052	11,379	322,961	39,327	362,288
比 較	長 等				△ 133 (△0.05)		△ 133		△ 133
	議 員				△ 489 (△0.05)		△ 489		△ 489
	その他の 特別職								
	計				△ 622		△ 622		△ 622

2 一般職

(1) 総括

ア 一般任用職員等以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補正後	677	2,397,625	1,780,533	4,178,158	781,576	4,959,734	
補正前	685	2,417,914	1,807,431	4,225,345	785,056	5,010,401	
比 較	△ 8	△ 20,289	△ 26,898	△ 47,187	△ 3,480	△ 50,667	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
		補正後	77,417	39,572	38,132		577	148,845	
	補正前	77,417	39,572	38,132		577	148,845		
	比 較								
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)	
	補正後	20,326	57,347	40,491	529,832	402,096	425,898	1,780,533	
	補正前	20,326	57,347	40,491	555,447	406,180	423,097	1,807,431	
	比 較				△ 25,615	△ 4,084	2,801	△ 26,898	

イ 一般任用職員等

区 分	職員数 (人)	給 与 費			合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等(千円)		
補正後	808 (327)	1,010,559 (616,803)	63,431 (63,431)	205,315 (124,155)	1,279,305 (804,389)	
補正前	819 (338)	1,047,020 (653,264)	63,431 (63,431)	215,976 (134,816)	1,326,427 (851,511)	
比 較	△ 11 (△11)	△ 36,461 (△36,461)		△ 10,661 (△10,661)	△ 47,122 (△47,122)	

職員 手当 等の 内 訳	区 分	費用弁償	通勤手当	時間外勤務 手当	宿日直手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末手当	合 計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	30,090 (15,996)	1,574 (1,574)	941 (941)		957 (957)	350 (350)	171,403 (104,337)	205,315 (124,155)
	補正前	30,090 (15,996)	1,574 (1,574)	941 (941)		957 (957)	350 (350)	182,064 (114,998)	215,976 (134,816)
	比 較							△ 10,661 (△10,661)	△ 10,661 (△10,661)

※2の表において、「一般任用職員等」とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に基づく会計年度任用職員をいう。

※(1)イの表において、下段()書きは月額で報酬又は給料を支給する職員の人数及び当該職員の給与費をいい、上段の内書きとする。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 一般任用職員等以外の職員

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	△ 20,289	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 20,289	人事異動、普通退職等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 685人 令和3年4月1日職員数 680人 令和3年11月1日職員数 677人
職員手当	△ 26,898	制度改正に伴う増減分	△ 21,235	期末手当の改正に伴う減	県に準じ、支給率を改定
		その他の増減分	△ 5,663	人事異動等に伴うもの	

イ 一般任用職員等

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
報 酬	△ 36,461	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 36,461	職員配置数の減、育児休業等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 785人 令和3年4月1日職員数 773人 令和3年11月1日職員数 774人
給 料		給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分		職員数の異動状況 本年度予算 34人 令和3年4月1日職員数 34人 令和3年11月1日職員数 34人	
職員手当等	△ 10,661	制度改正に伴う増減分	△ 2,078	期末手当の改正に伴う減	支給率を改定
		その他の増減分	△ 8,583	職員配置数の減、育児休業等に伴うもの	

※(2)イの表において、増減額は月額で報酬又は給料を支給する職員の金額とする。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	
令和3年11月1日現在	平均給料月額(円)	279,623	313,133	309,248
	平均給与月額(円)	317,009	333,894	394,272
	平均年齢(歳)	42.30	53.80	41.00

イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	消 防 職 (円)	国 の 制 度				
				区分	行政職(一)(円)	行政職(二)(円)	公安職(一)(円)	
令和3年11月1日現在	高校卒	150,600	147,900	169,900	一般職	150,600	147,900	173,400
	大学卒	182,200		211,400	総合職 一般職	195,500 182,200		219,600 211,400

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職			消防職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年11月1日 現在	7級	7	1.5				7級	1	0.7
	6級	28	6.1				6級	1	0.7
	5級	35	7.7	5級	20	28.5	5級	2	1.3
	4級	69	15.2	4級	45	64.3	4級	34	22.7
	3級	150	32.8	3級	2	2.9	3級	58	38.7
	2級	71	15.5	2級			2級	20	13.2
	1級	77	16.8	1級			1級	34	22.7
	一般任用職員相当2級	10	2.2	一般任用職員相当級	3	4.3	再任用職員1級		
	一般任用職員相当1級	10	2.2						
	計	457	100.0	計	70	100.0	計	150	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	一般任用職員相当1級	一般任用職員相当2級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事 Ⅱ類一般任用職員相当	主事 技師 Ⅰ類一般任用職員相当	主事 技師	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	部長

エ 昇給

区 分		合計	一般行政職	技能労務職	消防職	
補 正 後	職員数(A) (人)	677	457	70	150	
	昇給に係る職員数(B) (人)	567	381	44	142	
	号給数別内訳	1号給(人)	2	2		
		2号給(人)	1	1		
		3号給(人)	42	38		4
		4号給(人)	522	340	44	138
比率 (B)/(A) (%)	83.8	83.4	62.9	94.7		
補 正 前	職員数(A) (人)	685	463	71	151	
	昇給に係る職員数(B) (人)	567	380	44	143	
	号給数別内訳	1号給(人)	2	2		
		2号給(人)	1	1		
		3号給(人)	39	35		4
		4号給(人)	525	342	44	139
比率 (B)/(A) (%)	82.8	82.1	62.0	94.7		

オ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級による加算措置	備 考			
	6月(月分)	12月(月分)						
支給率等	2.20	2.10	4.30	有	6月期末	1.275	勤勉	0.925
					12月期末	1.175	勤勉	0.925
国の制度 (支給率等)	2.225	2.225	4.45	有	6月期末	1.275	勤勉	0.95
					12月期末	1.275	勤勉	0.95

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	消 防 職
給料総額に対する比率 (%)	0.0226	0.0009	0.1923	0.0019
支給対象職員の比率 (%) (令和3年11月1日現在)	2.95	0.66	17.14	3.33
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃手当 救急救命手当			

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	(三条市) 月額12,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ27,000円を上限として支給 (国) 月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給
通 勤 手 当	異 なる	○ 交通機関利用者 同 じ ○ 交通用具使用者 (三条市) 片道の使用距離に応じて2,900円(2キロメートル以上)から最高44,100円(80キロメートル以上)とし、2キロメートル区分ごとに支給額を定め支給 (国) 片道の使用距離に応じて2,000円(2キロメートル以上)から最高31,600円(60キロメートル以上)とし、5キロメートル区分ごとに支給額を定め支給

議第 4 号

令和3年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和3年度三条市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,437,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月29日提出

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円 771,801	千円 3,000	千円 774,801
	1 一般会計繰入金	664,766	3,000	667,766
歳入合計		8,434,800	3,000	8,437,800

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 90,228	千円 3,000	千円 93,228
	1 総務管理費	83,795	3,000	86,795
歳出合計		8,434,800	3,000	8,437,800

国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 繰入金	771,801	3,000	774,801
歳入合計	8,434,800	3,000	8,437,800

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	90,228	3,000	93,228
歳 出 合 計	8,434,800	3,000	8,437,800

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		3,000	
		3,000	

2 歳 入

6 款 繰入金 (補正額 3,000千円 : 補正後の額 774,801千円)

1 項 一般会計繰入金 (補正額 3,000千円 : 補正後の額 667,766千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	664,766	3,000	667,766
計	664,766	3,000	667,766

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
2 その他一般会計繰入金	3,000	その他一般会計繰入金	3,000

3 歳 出

1 款 総務費（補正額 3,000千円：補正後の額 93,228千円）

1 項 総務管理費（補正額 3,000千円：補正後の額 86,795千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	78,294	3,000	81,294			3,000 繰入金 3,000	
計	83,795	3,000	86,795			3,000	

節		説 明	金額
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給料	2,000	010 職員人件費（人事課）……………	3,000
		2 一般職給	2,000
3 職員手当等	450	3 期末手当	200
		3 勤勉手当	250
4 共済費	550	4 共済組合負担金	550

給 与 費 明 細 書

一般職
1 総括

一般任用職員等以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	6	19,619	9,071	28,690	5,889	34,579	
補正前	6	17,619	8,621	26,240	5,339	31,579	
比 較		2,000	450	2,450	550	3,000	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)
	補正後		582	387			1,085		
	補正前		582	387			1,085		
	比 較								
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	合 計 (千円)	
補正後					4,006	3,011		9,071	
補正前					3,806	2,761		8,621	
比 較					200	250		450	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

一般任用職員等以外の職員

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	2,000	給与改定に伴う増減分			
		その他の増減分	2,000	人事異動等に伴うもの	職員数の異動状況 本年度予算 6人 令和3年4月1日職員数 6人 令和3年11月1日職員数 6人
職員手当	450	制度改正に伴う増減分	△ 160	期末手当の改正に伴う減	県に準じ、支給率を改定
		その他の増減分	610	人事異動等に伴うもの	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和3年11月1日現在	平均給料月額(円)	260,167
	平均給与月額(円)	284,966
	平均年齢(歳)	36.10

(2) 初任給

区 分	一般行政職 (円)	国の制度	
			行政職(→)(円)
高校卒	150,600	一般職	150,600
大学卒	182,200	総合職	195,500
		一般職	182,200

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年11月1日 現在	7級		
	6級		
	5級		
	4級	1	16.7
	3級	2	33.3
	2級	2	33.3
	1級	1	16.7
	一般任用職員 相当2級		
	一般任用職員 相当1級		
	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	一般任用職員 相当1級	一般任用職員 相当2級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事 (Ⅱ類一般 任用職員 相当)	主事 技師 (Ⅰ類一般 任用職員 相当)	主事 技師	主事 技師	主任	係長	課長補佐	課長	部長

(4) 昇給

区 分		一般行政職	区 分		一般行政職		
補 正 後	職 員 数(A) (人)	6	補 正 前	職 員 数(A) (人)	6		
	昇給に係る職員数(B) (人)	5		昇給に係る職員数(B) (人)	5		
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)			号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)				2号給(人)	
		3号給(人)				3号給(人)	
		4号給(人)		5		4号給(人)	5
比 率 (B)/(A) (%)	83.3	比 率 (B)/(A) (%)	83.3				

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級による加算措置	備 考			
	6月(月分)	12月(月分)			6月期末	12月期末	勤勉	
支給率等	2.20	2.10	4.30	有	6月期末	1.275	勤勉	0.925
					12月期末	1.175	勤勉	0.925
国の制度 (支給率等)	2.225	2.225	4.45	有	6月期末	1.275	勤勉	0.95
					12月期末	1.275	勤勉	0.95

(6) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	(三条市) 月額12,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ27,000円を上限として支給 (国) 月額16,000円を超える家賃の職員に対し、家賃に応じ28,000円を上限として支給
通 勤 手 当	異 なる	○ 交通機関利用者 同 じ ○ 交通用具使用者 (三条市) 片道の使用距離に応じて2,900円(2キロメートル以上)から最高44,100円(80キロメートル以上)とし、2キロメートル区分ごとに支給額を定め支給 (国) 片道の使用距離に応じて2,000円(2キロメートル以上)から最高31,600円(60キロメートル以上)とし、5キロメートル区分ごとに支給額を定め支給

報第 1 号

専決処分報告について

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の執行が急を要するため、令和3年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和3年11月29日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 3 年度三条市一般会計補正予算

令和 3 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 23,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,809,701 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 3 年 11 月 9 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 10,252,595	千円 23,000	千円 10,275,595
	1 地方交付税	10,252,595	23,000	10,275,595
歳入合計		49,786,701	23,000	49,809,701

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 2,367,537	千円 23,000	千円 2,390,537
	1 商工費	2,367,537	23,000	2,390,537
歳出合計		49,786,701	23,000	49,809,701

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	10,252,595	23,000	10,275,595
歳入合計	49,786,701	23,000	49,809,701

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	2,367,537	23,000	2,390,537
歳 出 合 計	49,786,701	23,000	49,809,701

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			23,000
			23,000

2 歳 入

1 1 款 地方交付税（補正額 23,000千円：補正後の額 10,275,595千円）

1 項 地方交付税（補正額 23,000千円：補正後の額 10,275,595千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	10,252,595	23,000	10,275,595
計	10,252,595	23,000	10,275,595

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 地方交付税	23,000	普通交付税	23,000

1 1 款 地方交付税

3 歳 出

7 款 商工費（補正額 23,000千円：補正後の額 2,390,537千円）

1 項 商工費（補正額 23,000千円：補正後の額 2,390,537千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	2,022,523	23,000	2,045,523				23,000
計	2,367,537	23,000	2,390,537				23,000

節		説 明	千円
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	23,000	110 新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費（商工課） 18 飲食店等利用促進事業負担金	23,000 23,000